

建築士事務所の内部写真(2面)

※事務所内の全景写真(部屋全体が見渡せる写真)を
角度を変えて撮影し、上段・下段に貼付してください。

本紙:写真 は正本のみに添付が必要です(副本には添付不要)

使用する部屋の全景(建築士事務所であることが
確認でき、部屋全体が見渡せるもの)の写真
別角度から2枚撮影し、上段・下段に貼付してください。

※デスク、パソコン等の接写ではなく、
部屋全体が見渡せる写真を撮影してください。

※直近6ヶ月以内に撮影された写真を添付して下さい。